

東京都地域福祉支援計画(案)前回からの主な変更点

ページ	箇所	変更内容
14	図	図と説明文を一つの枠で囲むとともに、三つの役割の吹き出しも枠で囲み、一体性を持たせるようにしました。
14	図	図のタイトル中、「相関イメージ」を「関係のイメージ」に改めました。また、図のタイトルを下部に移動しました。
14	図	役割の一つ目を、「下支えする」から「支える」に改めました。
20	図	機能・働きを表す矢印を塗りつぶしで強調しました。また、圏域の名称も二重線で囲み、強調しました。
21	図	地域包括ケアシステムの「包括化」を「普遍化」に改めました。
21	4つ目の○	図のタイトルの修正に合わせ、「制度や分野を超えた共通の考え方として普遍化」と言葉を補いました。
43		マギーズ東京(江東区)の事例を追加しました。
46	2つ目の○	既存の場や機能の整理や再構築を含め、地域における適切な体制整備が重要であることを追記しました。
47	1つ目の○	社会福祉法に規定する社会福祉協議会の役割を追記しました。
52	1つ目の○ 3つ目の○	社会福祉法人の法人間のネットワークを活かした取組への期待や、社会福祉法人が、地域の多様なニーズに対応する役割を持つことを追記しました。
55	6つ目の○	地域福祉コーディネーターに期待される役割として、「つなぎ直す」ことを追記しました。
58	4つ目の○	プロボノの活用や、「東京ホームタウンプロジェクト」について追記しました。
66	3つ目の○	見守りの3つの方法について具体的に記載しました。
79	5つ目の○	住宅セーフティネット法に基づく支援策について追記しました。
80	1つ目の○	住宅セーフティネット法に基づく居住支援法人制度の活用について追記しました。
85	3つ目の○	パブリックコメントのご意見を踏まえ、文言を修正しました(資料6のNo.6参照)。
128	2つ目の○	関係性が弱まってしまった人に対して、関係性を取り戻したり新たな関係性を育んでいく支援の可能性について追記しました。